

平成29年12月

信託・相続サービスの提供で、お客さまに「安心」をおとどけしています！

～ 4月から500先を超えるお客さまとお取引 ～

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、本年4月17日より信託機能を活用し相続関連サービスの提供を開始しておりますが、代表サービスである「遺言代用信託」や「遺言信託」・「遺産整理業務」につきましては、高齢化の進行や核家族の増加によりスムーズに“資産を遺す”ことについて考える方が増えていること、相続税課税対象者の拡大により相続税に対する関心が高まっていること等、「相続」に対する社会的注目が集まるなかで、多数のお問い合わせ・ご相談を頂戴し、これまでに500先を超える方々にお取引をいただいております。

特に「遺言信託」・「遺産整理業務」においては、個々のお客さまの悩みやニーズに応じた対応を行うことにより、ご利用いただいたお客さまからは大変好評をいただいております。

当行は、今後も地域金融機関としてお客さまのライフステージにしっかりと寄り添い、あらゆる世代の方の最も身近な相談相手となることを目指し、より一層の地域貢献と質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

【ご参考】

1. 取扱信託商品

- (1) 遺言代用信託 【商品名】<ナント>安心とどける信託「家族円満」
- (2) 遺言信託
- (3) 遺産整理業務

2. 信託商品取扱店舗

当行本支店

※ただし、新子代理店・城戸代理店では取扱いしておりません。

【本件に関するお問い合わせ先】 個人営業部 信託コンサルティング室 てらち 寺地 TEL 0742-27-1522